

平成25年5月1日

日本鉄鋼連盟行動計画(第2回)

職員が仕事と子育てについてより一層の両立を図ることが出来るよう以下の対策を行う。

1. 計画期間 平成25年5月1日～平成27年3月31日までの約2年間

2. 内容

目標1:育児休業制度の対象となる子どもの年齢を引き上げ

『育児休業取得対象を子が1歳6ヵ月になるまでから3歳になるまでに変更』

<対策>

平成25年5月～7月 労働組合との意見交換・関連規定の改定等

平成25年8月 改定規程の施行、制度変更の職員への周知強化

平成25年8月～27年3月 制度の利用状況チェック等

<検討体制>

労使連絡会

目標2:父親が子の出生時に取得できる休暇制度を拡充する

『出産当日前後10日以内に通算3日以内を5日以内に拡大』

<対策>

平成25年5月～25年7月 労働組合との意見交換、関連規程の改定等

平成25年8月～27年3月 改定規程の施行、制度の職員への周知強化、取得状況  
チェック等

<検討体制>

労使連絡会

以上